

会計年度任用職員（保健指導員）の募集について

1. 採用予定の職種	会計年度任用職員（保健指導員） ※非正規雇用
2. 業務の内容	(1) 疾病予防及び重症化予防に関する専門的な指導及び助言に関すること。 (2) 医療費適正化に関すること。 (3) 特定健診及び特定保健指導に関すること。 (4) 成人保健に関する知識の普及に関すること。 (5) 母子保健に関する知識の普及に関すること。 (6) その他国保・健康増進課長が指示する事項に関すること。
3. 募集人数	管理栄養士 2名
4. 応募資格	地方公務員法第16条（「15. その他」の欄に記載）に該当しない方で、①②両方に該当する方 ① 管理栄養士の資格を有する方 ② 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方 ※受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
5. 任用期間	採用日 ～ 令和9年3月31日 ※採用後1か月間は、条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、再度任用されることもあります。
6. 給与	(1) 月給 196,451円 (2) 支払日 月の初日から末日分について、原則、当月21日 (3) 通勤手当 通勤距離2km以上の場合、常勤職員に準じて支給 (4) 時間外勤務手当 勤務の実績に応じ、支給 (5) 賞与 期末手当 12月支給：1.2625月分 勤勉手当 12月支給：1.0625月分 期末勤勉手当支給合計：2.325月分 期末勤勉手当は、基準日（12月支給：12月1日）以前6カ月の勤務期間に応じて支給されます。
7. 退職手当	対象となりません。
8. 加入保険等	雇用保険、共済組合、厚生年金保険、町村非常勤職員公務災害補償
9. 勤務条件	(1) 勤務時間 午前8時45分～午後5時（休憩60分） 週29時間勤務 ※必要に応じ休日・時間外勤務あり。 (2) 休日 週休日（土曜日、日曜日及び月曜から金曜のうち1日）、祝日、年末・年始（12月29日から1月3日） (3) 休暇 年次有給休暇 10日
10. 主な勤務場所	時津町役場 国保・健康増進課

11. 身分・服務	地方公務員法（第 38 条を除く。）が適用されます。
12. 応募方法等	(1) 受付期間 随時受付 ※募集人数に達した場合、募集を終了します。 (2) 応募方法 次の書類を作成し、郵送または直接持参してください。 ① 時津町会計年度任用職員任用希望申込書（兼履歴書） ② 応募資格の確認書類
13. 選考	(1) 選考方法 書類選考及び面接 (2) 選考日 申込者へ別途通知（必要の都度、随時実施）
14. 申込・問合せ先	時津町役場 総務課 郵便番号 851-2198 住所 長崎県西彼杵郡時津町浦郷 2 7 4 番地 1 電話番号 095-882-2212（直通）
13. その他	(1) 地方公務員法第 16 条 ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ②時津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者 (2) 応募書類・個人情報の取扱い ・応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。応募及び選考において取得した個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。